解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

茨城県那珂市向山一二七一番地の二

日立グラビヤ株式会社

代表清算人　金澤　英子

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

茨城県鹿嶋市武井釜八一二番地一

株式会社ハラキン総合サービス

代表清算人　原　謙次

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

埼玉県三郷市彦野一丁目二〇二番

株式会社Ｕ―Ｂｌａｃｋ

代表清算人　海野　竜生

解散公告

当法人は、令和八年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

千葉県館山市館山八四番地の八

特定非営利活動法人館山外洋ヨットクラブ

清算人　羽山　信一

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

千葉県南房総市千倉町平舘六八三番地

有限会社スズキデンキ

清算人　鈴木　美一

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

千葉県鴨川市東町一三三番地八

株式会社山田三郎商店

代表清算人　山田　敏昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

東京都東久留米市南町四丁目二番七号

松彩塗装株式会社

代表清算人　松森　隆

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

東京都墨田区墨田四丁目四七番一三―四〇三号

高庄合同会社

清算人　髙師　幸男

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

東京都国立市東二丁目一七番地二〇号

株式会社ふしみラボ

代表清算人　伏見　淳

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

東京都世田谷区下馬一丁目三一番二号

株式会社エムフィールド

代表清算人　速水　陶冶

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

東京都足立区中川一丁目二一番一七号

有限会社菅沼製作所

清算人　菅沼　俊吉

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五東京ユナイテッド綜合事務所内

一般社団法人蒲田駅前

代表清算人　池田　卓也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五東京ユナイテッド綜合事務所内

合同会社蒲田駅前

清算人　池田　卓也

解散公告

当法人は、令和八年八月三日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目三三番一七―二〇二号　司法書士法人田中事務所

清算人　原内　直哉

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日付けの株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七番五号リンクスクエア新宿一六階

Ｗｏｌｔ　Ｊａｐａｎ株式会社

代表清算人　佐々木真裕佳

解散公告

当社は、令和八年十月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十三日

東京都台東区台東二丁目二七番三号ＮＳＫビル一〇Ｆ

後楽貿易株式会社

代表清算人　張　麗萍